

「SNSの誹謗中傷 あなたが奪うもの、失うもの」

～#NoHeartNoSNS(ハートがなけりやSNSじゃない!)～

総務省と政府広報室が連携して、SNS 誹謗中傷に関する啓発動画と記事「SNSの誹謗中傷 あなたが奪うもの、失うもの～#NoHeartNoSNS～」を公開しました。総務省は、「#NoHeartNoSNS(ハートがなけりや SNSじゃない!)」をスローガンに、SNS等における誹謗中傷対策に取り組んでおり、法務省や「ソーシャルメディア利用環境整備機構」と共同で、SNSの適正な利用を呼び掛ける特設サイトを開設しています。



SNSは、誰もが気軽に自分の意見や思いを投稿できますが、その投稿内容によっては人を傷つけてしまいます。個人の悪口を書き込んだり、広めたり、メッセージを送りつけたりするなど、インターネット上の誹謗中傷が深刻な社会問題となっています。たとえ顔は見えなくても、SNSの向こう側にも同じ人間がいることを想像し、ルールやモラルを意識した、正しい利用を心がけましょう。また、安易に誹謗中傷するとどうなるのか、万が一、誹謗中傷を受けたらどうすればいいのかを知っておきましょう。



掲載されている動画「SNSの誹謗中傷～あなたが奪うもの、失うもの～」(2分57秒)

1 誹謗中傷するとどうなるの？

相手の人格を否定または攻撃するような内容は誹謗中傷です。SNSで誹謗中傷の投稿や拡散をした場合には、民事上や刑事上の責任を問われる可能性があります。

2 誹謗中傷を投稿、拡散しないためには？

(1) 誹謗中傷と批判意見は違うということを認識すること、(2) 匿名だからばれないとは思わないこと、(3) カッとなつても立ち止まって、自分が同じことを言われたらどう感じるか考えることを心がけましょう。

3 もし自分が誹謗中傷を受けたときは？

SNS上で言い争ってしまうと、さらに悪化する可能性があります。ミュートやブロックなど「とりあえず見えなくなる」設定に見直す、事業者に削除を依頼する、傷ついたりしたときは一人で悩まず信頼できる人・窓口に相談をするなど、冷静に対処しましょう。

＜参考＞・政府広報オンライン「SNSの誹謗中傷 あなたが奪うもの、失うもの～#NoHeartNoSNS～」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202011/2.html>

・総務省「#NoHeartNoSNS 特設サイト」 <https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通）、メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

